

商品名	とりしん教育ローンプライム<一括借入型> (来店不要型・WEB完結)
ご利用 いただける方	当金庫の営業地区内に住所または居所を有する方、または同地区内の事業所に勤務されている方および個人事業主の方で、次の要件を満たす方 ① お申込み時年齢が満 18 歳以上の方で、安定・継続した収入のある方 ※派遣社員、パート、年金受給者の方もご利用いただけます。 ※自営業者の場合、現在の業種での確定申告実績がある方 ② 運転免許証またはパスポートをお持ちの方 ③ 当金庫の普通預金口座をお持ちの方 ※既に犯罪収益移転防止法上の取引時確認がお済の方 ④ 一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方
お使いみち	お申込人またはそのお子さま・孫・被扶養家族にかかる次の資金としてご利用いただけます。 ※①および②は、申込日時点で支払日から 3 か月以内のものに限り支払済資金も対象になります。 ① 就学する学校等への納付金 (最長 1 年分) ※「学校等」とは、国内・海外を問わず学校 (教育施設) と呼称されるもの ※「納付金」には、寄付金、学校債、入学を辞退した学校等への入学金を含む ② 就学にかかる付帯費用 (最長 1 年分、100 万円以内) ※「付帯費用」とは、受験費用、教材費、下宿費用 (敷金・礼金・家賃)、交通費、入学・卒業に伴う引越費用等 ③ お申込人が①または②を資金使途として当金庫を含む金融機関、日本政策金融公庫および信販会社等 (消費者金融は除く) から借り入れたローンの借換え資金 (借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含みます) ただし、しんきん保証基金付の新教育カードローンは対象になりません。 【学校等の例】 大学院 (法科大学院含む)、大学、短期大学、専修学校、各種学校 (予備校・専門学校含む)、高等専門学校、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、保育園等
ご融資金額	1 万円以上 1,000 万円以内 (1 万円単位)
ご融資形式	証書貸付
ご融資期間	3 か月以上 16 年以内
ご融資利率	●固定金利 ●金利についてはホームページまたは窓口にお問い合わせください。
ご返済日	毎月 5 日、15 日、25 日のいずれかとします。(休日の場合は翌営業日)
ご返済方法	●毎月元金均等返済または元利均等割賦返済 ※ご融資金額の 50%以内まで 6 か月ごとの増額 (ボーナス) 返済併用も可能です。 ※元金返済据置期間は卒業予定月までとし、据置期間はご融資期間に含めます。
必要書類 (ご用意 いただくもの)	●運転免許証、パスポート※のいずれか ※ただし、2020 年 2 月 4 日以降に発行されたパスポートは住所記載欄 (所持人記入欄) がないためお取り扱いできません。 ●資金使途確認書類 ・納付金の場合は、学校発行の振込用紙、請求書等 (振込用紙がない場合はパンフレット等) ・付帯費用の場合は、費用の請求書、パンフレット、就学確認書類 (合格通知書、在学証明書、学生証、納付金の請求書・領収書、領収印のある振込用紙等) ・支払済資金の場合は、領収書、領収印のある振込用紙、通帳の写し等 ・借換えの場合は、融資残高および教育関連借入であることが確認できる書類 ●ご融資金額が 100 万円を超える場合は年収確認資料 ・公的所得証明書、源泉徴収票、確定申告書控 (インターネット利用による申告

	の場合は受信通知書を添付)のいずれか(支払調書は不可。また、前勤務先からの収入は年収となりません) ・年金受給者の場合、年金振込通知書、年金額改定通知書、年金決定通知書 ・自営業の場合、現在の業種での確定申告実績があること
担保・保証人	不要です。
保証料	ご融資利率に含まれていますので、別途お支払いは不要です。
保証会社	一般社団法人しんきん保証基金
諸費用・手数料	●ご契約時に手数料は不要です。 ●繰上返済時または返済条件変更時には別途、当金庫所定の手数料がかかる場合があります。(くわしくは、ホームページまたは窓口の各種手数料一覧をご覧ください。)
苦情処理措置	本商品に関する苦情等は、当金庫営業日に、お取引の店舗もしくはお客さま相談窓口(9時～17時、電話：0120-260-262)までお申し出ください。
紛争解決処置	東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談窓口もしくは全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)までお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談窓口もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。
その他	●保証会社の保証が得られない場合など、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●お申し込み後、条件によっては来店型に変更していただく場合がございます。 ●手数料、返済額の試算等につきましては窓口までお問い合わせください。 ●商品の詳細については、当金庫ホームページ、または窓口、フリーダイヤルまでお問い合わせください。 ●当金庫ホームページ https://www.shinkin.co.jp/torishin/ ●フリーダイヤル：0120-267-104 受付時間：9：00～17：00 (ただし、土・日・祝日・振替休日・年末年始は除きます)